

こんにちは！横浜東部就労支援センターです！登録者のみなさまにセンターからのお知らせをお伝えします。



6月のお知らせ

☆ほっとフライデー (要予約)

6月17日(金)
17時から19時

ほっとフライデーとは

就労中の登録者対象の夜間相談です。毎月第3金曜日の午後5時から7時まで、予約制で実施します。

☆相談を希望される方は事前に担当者までご連絡ください。

※緊急事態宣言が発令された際は中止とさせていただきます。その際は、こちらに掲載いたします。

～来所される方へのお願い～

コロナ対策のため、以下の対応をお願いします。

- ・マスクを着用しての面談
 - ・来所時に検温と手指アルコール消毒の実施
- ※37.5℃以上の場合は、面談は延期とします。
- ・相談は時間短縮で対応させていただきます。

横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市神奈川区神奈川 2-14-17

加瀬ビル 3階 301号室

TEL:045-450-5181 FAX:045-450-5185

センター開所時間

午前8時45分～午後5時15分

(土、日、祝祭日休)



雨の日が続く季節がやってきました。

梅雨(つゆ)です。多くの人にとって梅雨は一番嫌いな季節かもしれません。

しかし、梅雨に雨が降れば夏の水不足が防げるので、野菜や米などの植物も元気に育ちます。

梅雨は、春から夏へ変わる日本全体にとって大切な季節です。

しくみを理解して、楽しく過ごせるよう工夫してみましょう。



喜びの声が届いています！

今年度より勤務実績から模範となるセンター登録者の方の勤続5年表彰を行う取り組みを始めました。表彰状を受け取った利用者から喜びの声が届きました！

「センター職員のメッセージが嬉しい♪」、職場でお渡しした方からは、「帰って親に見せます！」、企業の方からも「10年表彰はあるけど、5年表彰はないので嬉しいです。」とコメント頂きました。

お仕事は、事務、梱包・検品、清掃など様々な分野でみなさん活躍されています。

〈表彰実績〉4月3名・5月4名



↑当センターで所長から表彰状を受け取る利用者の方々

ほっとひとこと

早いもので、今年も半分が過ぎようとしています。今年中にはマスクを外せる時期が訪れることを期待しながらも、新型コロナと共存する新たな日常がどのようになるか気がかりな今日この頃です。疲れたら休むを心がけていきたいと思います。みなさんも、健康には十分気を付けてください。

